

畑地化促進事業

【令和6年度補正予算額 45,000百万円】

＜対策のポイント＞

水田を畑地化して畑作物の本作化等に取り組む農業者に対して、**畑地利用への円滑な移行**を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、**生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）**を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、**関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援**します。

＜事業目標＞

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 畑地化支援

水田を畑地化※して、**ア. 高収益作物** 及び **イ. 畑作物（高収益作物以外）** の本作化に取り組む農業者を支援します。

（※ 交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるものではない）。以下同じ。）

2. 定着促進支援

ア 高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

イ 畑作物（高収益作物以外）

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

3. 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

＜事業の流れ＞

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等

申請

国

交付

農業者

（1、2の事業）

国

申請

都道府県

申請

農業再生協議会等

（3の事業）

交付

定額

留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和7年産単価)	2 定着促進支援 (令和7年産単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	10.5万円/10a	・ 2.0 (3.0※) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0※) 万円/10a (一括) 〔※ 加工・業務用野菜等の場合〕
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	10.5万円/10a	・ 2.0万円/10a × 5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、**借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。**地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援

令和7年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））



経営所得安定対策

【令和7年度予算概算決定額（所要額） 254,092（248,294）百万円】

＜対策のポイント＞

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する**畑作物の直接支払交付金**及び農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和する**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

＜政策目標＞

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）202,384（199,236）百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額）44,604（41,924）百万円

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和6年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。

3. 経営所得安定対策等推進事業等

7,104（7,134）百万円

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

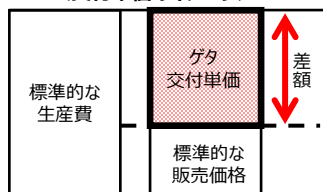
〔交付単価〕（令和5年産～7年産まで適用）数量払の交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価		対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け		課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg	てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg	でん粉原料用ばれいしょ	14,280円/1t	15,180円/1t
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg	そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg	なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg			

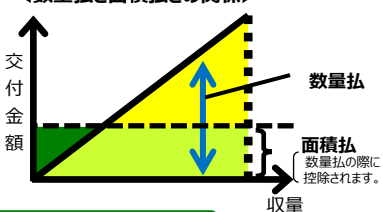
〔面積払〕 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

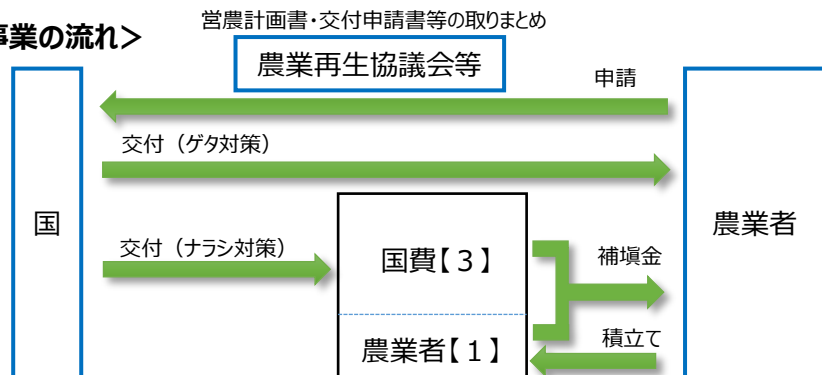
＜交付単価のイメージ＞



＜数量払と面積払との関係＞



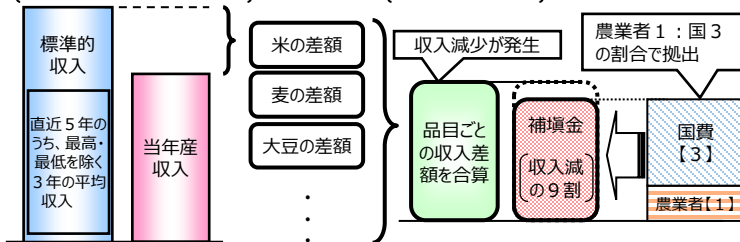
＜事業の流れ＞



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

〔都道府県等地域単位で算定〕

〔農業者ごとに算定〕



畑作物産地形成促進事業

【令和6年度補正予算額 16,000百万円】

＜対策のポイント＞

主食用米の需要が減少する中で、主食用米から国産需要のある作物（麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし）へ作付転換を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、畑地化等に向けて、実需者との結びつきの下で、水田における**麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

＜事業目標＞

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 16,000百万円

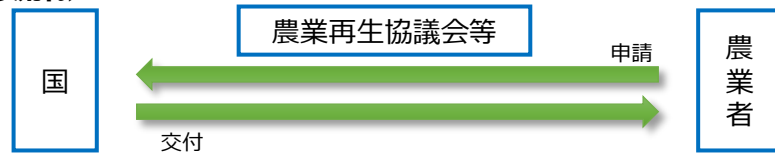
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和7年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円/10a
- ③ **加算措置**：令和8年度に畑地化に取り組む場合、**0.5万円/10aを加算**（畑地化加算）
- ④ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

＜留意事項＞

- ※1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有している必要があります。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、48百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



大豆300A技術
（不耕起播種栽培など）



土壌診断に基づく土づくり

畑作物の導入・定着に向けた取組



【例】排水対策（暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

【お問い合わせ先】農産局企画課（03-3597-0691）

戦略作物生産拡大支援

【令和7年度概算決定額 37（47）百万円】

<対策のポイント>

麦、大豆等の戦略作物の収量・品質・価格の安定化に向けた取組や大豆極多収品種の奨励品種決定調査に対して支援をします。

<事業目標>

- 麦、大豆、飼料用米等の生産の拡大（小麦108万トン、大豆34万トン、飼料用米70万トン〔令和12年度まで〕）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

<事業の内容>

1. 戦略作物への作付体系転換支援事業

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

- ・麦、大豆等における排水対策や雑草防除などの生産技術の導入
- ・生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入
- ・大豆極多収品種の奨励品種決定調査

2. 国産大豆の適正取引支援事業

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

<事業の流れ>



※ 2の事業は（公財）日本特産農産物協会

<事業イメージ>

事業実施主体：
都道府県、市町村、試験研究機関、生産者団体、大規模生産法人等で構成する協議会 等



取組成果を踏まえ、低コスト生産技術や輪作体系等を地域全体に普及

土地利用型作物におけるコストの低減、需要に応じた作付拡大、生産性の向上

持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援

【令和7年度予算概算決定額 40（-）百万円】

（関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業（土地利用型作物種子枠））

<対策のポイント>

稲、麦類及び大豆の種子生産に当たっては、一般栽培に比べ熟練者の手作業を前提とした労働集約型の作業体系になっていることから、担い手の減少と高齢化の進展により種子生産体制が脆弱化しつつあります。将来にわたる持続的な種子生産や多様なニーズに対応した生産・供給体制を構築するため、新規種子生産者の参入促進や気候変動対応品種・多収品種等の種子生産の取組を支援します。

<事業目標>

- 事業実施の開始年から4年以内に一般栽培に供給

<事業の内容>

1. 新規品種導入に向けた生産・供給体制構築支援

30百万円

気候変動に対応した品種や多収品種等の多様なニーズに対応した稲、麦類及び大豆の新規導入品種への転換に必要な種子生産・供給体制を構築するための取組や必要となる機械の導入を支援します。

2. 種子生産への新規参入の促進支援

10百万円

新たに種子生産に取り組む農業者に対して支援します。

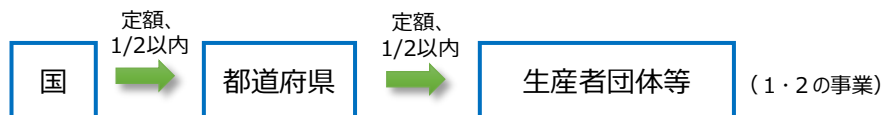
支援内容：2万円/10a 以内（予算の範囲内で配分）

※気候変動に対応した品種や多収品種等の多様なニーズの需要動向に対応した稲、麦類及び大豆品種の生産を行う者に対して優先採択

【関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業（土地利用型作物種子枠）】

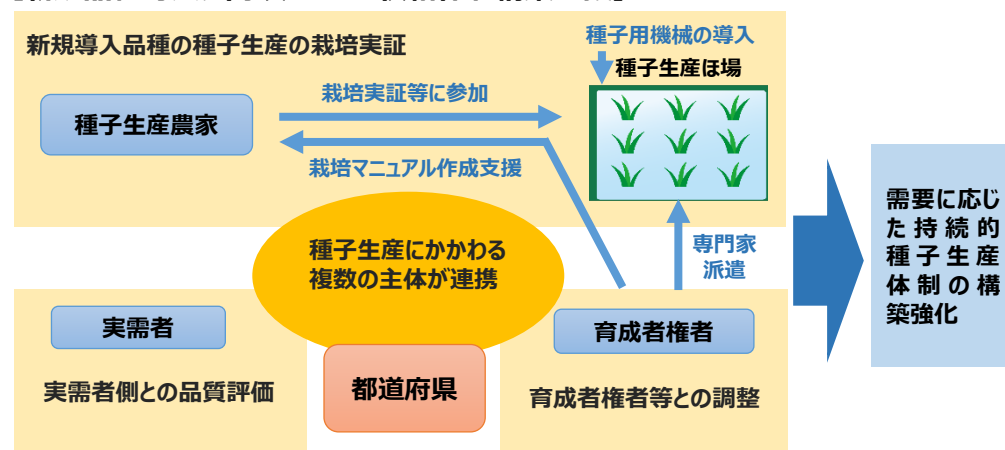
稲、麦類及び豆類の種子について、持続的な種子の生産・供給体制を強化するため、労働負担の軽減が図られる省力機械の導入を支援します。（補助率：1/2）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【新規品種導入に向けた生産・供給体制構築支援】



【関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業（土地利用型作物種子枠）】



○ 水田活用の直接支払交付金等

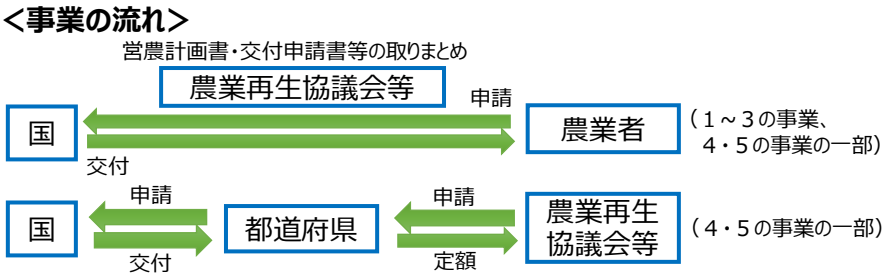
【令和7年度予算概算決定額 287,000 (301,500) 百万円】

＜対策のポイント＞
食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

＜政策目標＞
○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha〔令和12年度まで〕）
○ 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t〔令和12年度まで〕）
○ 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

＜事業の内容＞

- 1. 戦略作物助成
水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。
- 2. 産地交付金
「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。
- 3. 都道府県連携型助成
都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。
- 4. 畑地化促進助成
水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。
- 5. コメ新市場開拓等促進事業 11,000 (11,000) 百万円
産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。※7
※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定



＜事業イメージ＞

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

＜交付対象水田＞

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
- ・ 水張りは、水稻作付けにより確認することを基本とする。ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなす。

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
※2：飼料用米の一般品種について、令和7年度については標準単価7.0万円/10a（5.5～8.5万円/10a）、令和8年度においては標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする

産地交付金

```
graph TD
    NG[国] -- "資金枠を配分※3" --> PF[都道府県]
    PF -- "資金枠を配分" --> ARC[地域協議会]
    ARC -- "地域協議会ごとの助成内容の設定も可能" --> F[農業者]
    PF -- "資金枠の範囲内で都道府県が助成内容を設定" --> F
```

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※4（3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分）	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分
※4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

- 畑地化促進助成（令和6年度補正予算と併せて実施）
- ① 畑地化支援※5：10.5万円/10a
 - ② 定着促進支援※5（①とセット）：2万円（3万円※6）/10a×5年間
または10万円（15万円※6）/10a（一括）
 - ③ 産地づくり体制構築等支援
 - ④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）
- ※5：対象作物は、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）
※6：加工・業務用野菜等の場合
- 【お問い合わせ先】農産局企画課（03-3597-0163）

6 持続的な食料システム確立緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 4,721百万円】

<対策のポイント>

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**や**新技術の導入**による**食品製造業の生産性向上、付加価値の向上**を図る取組を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

<事業目標>

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

<事業の内容>

1. 産地連携推進緊急対策事業

4,321百万円

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。

2. 新技術導入緊急対策事業

300百万円

原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

100百万円

食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用**し、地域の食品企業や農林漁業者等が参加する**コンソーシアム**において、**国産原材料の活用等**の付加価値向上に向けた**新しい食品ビジネスを創出する取組等**を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等

1/2以内

食品製造事業者等

(1の事業)

定額、1/2以内

食品製造事業者

(2の事業)

[お問い合わせ先]

(1の事業)

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課

(03-6744-2089)

(2の事業)

食品製造課

(03-6738-6166)

(3の事業)

企画グループ

(03-6744-2064)

<事業イメージ>

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対する支援

産地連携推進緊急対策事業

新技術導入緊急対策事業

食品製造事業者による産地への機械・資材の提供等

原材料の安定調達を目指す食品製造事業者

国産原材料を調達

新技術の導入

国産原材料導入のための製造ラインの増設

労働生産性の向上・人手不足の解消

地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

プラットフォーム

支援

コンソーシアム

付加価値向上に向けた食品企業と農林漁業者等の連携・協調

小売業者 金融機関 物流業者 農林漁業者 行政 食品製造事業者 研究機関

国産原材料を活用した新ビジネス等